

## 産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 26 日

新潟市長 中原 八一殿

## 提出者

住所 新潟県新潟市南区白根481番地2

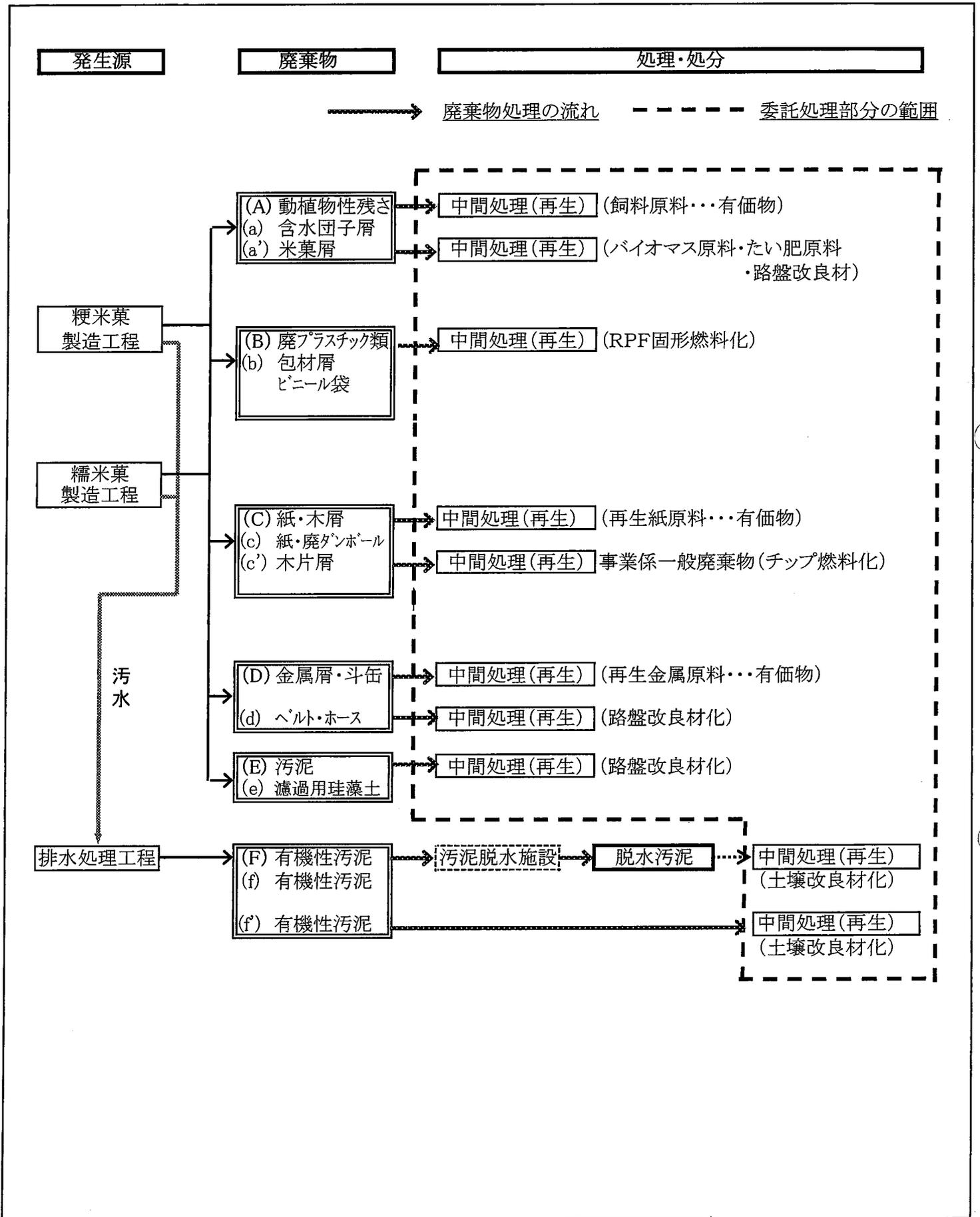
氏名 亀田製菓株式会社白根工場  
工場長 石崎 宣昭

電話番号 025-373-4171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	亀田製菓株式会社 白根工場
事業場の所在地	新潟県新潟市南区白根481番地2
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	米菓製造業 [1274]
②事業の規模	製造品出荷額 277億円 (令和5年度)
③従業員数	524人 (令和6年4月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1

第 1 面 産業廃棄物の一連の処理工程 について

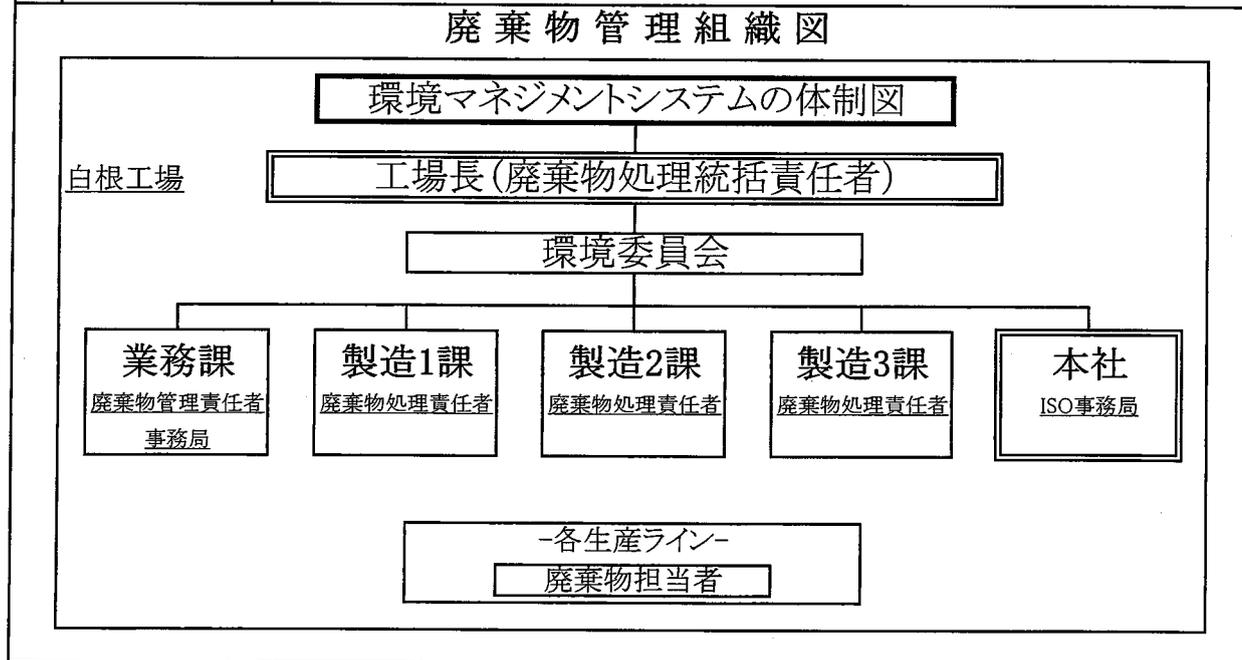


第2面 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 について

責任者及び管理組織図

統括責任者	所 属 : 白根工場	役職 : 工場長
廃棄物担当	組織名 : 業務課総務係 組織人数 : 5人	役職 : 業務課長 (廃棄物管理責任者)
役割	環境委員会	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－工場長                      ・委員－業務課長、製造課長、保全係々長、ブロック長 ・事務局－保全係長、総務係
	廃棄物処理統括責任者	○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理方法の立案 ○ 委託契約の締結 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項

廃棄物管理組織図



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 2

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 ( 5 年度 ) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥 (廃水関連)	廃プラ	動植物残渣	プラ・ゴム・金 属・ガラス混合	汚泥 (乾燥脱酸素剤)	汚泥 (濾過用珪藻 土)	ガラスくず (蛍光灯)	
	排 出 量	828.62 t	144.22 t	103.75 t	7.32 t	22.26 t	19.89 t	0.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	排 出 量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各製造工程からの製品の落ちこぼれ対策の実施</li> <li>・脱水汚泥の削減として担当者による爆気処理槽の管理、安定化に努めている。</li> <li>・動植物性残さ削減のため新たに有価物として家畜飼料業者を開拓した。</li> </ul>									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥 (廃水関連)	廃プラ	動植物残渣	プラ・ゴム・金 属・ガラス混合	汚泥 (乾燥脱酸素剤)	汚泥 (濾過用珪藻 土)	ガラスくず (蛍光灯)	
	排 出 量	812.05 t	141.33 t	98.56 t	7.17 t	21.81 t	19.45 t	0.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	排 出 量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各製造工程からの製品の落ちこぼれ対策の実施の継続。</li> <li>・汚泥削減として生産現場からの油分削減及び前処理施設(加圧浮上装置)安定稼働及び廃水処理水の定量流入のため調整槽の増設(令和3年実施)によって廃水負荷を下げ、引き抜き汚泥を減らしていく。</li> </ul>									

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣削減につき家畜飼料として有価物化促進のため、分別の細分化に取組んだ、新たに有価物としての業者との契約ができた。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣の家畜飼料としての更なる有価物化促進のため、分別の細分化に取組んでいきます、また新たに家畜飼料原料として有価物化になる業者を探していきたいと考えています、また脱水汚泥削減としては、廃水処理負荷を下げるためラインからの油分混入防止に努めていきます。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度 ( 5 年度 ) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥 (廃水関連)	廃プラ	動植物残渣	プラ・ゴム・金 属・ガラス混合	汚泥 (乾燥脱酸素 剤)	汚泥 (濾過用珪藻 土)	ガラスくず <sup>※</sup> (蛍光灯)	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥 (廃水関連)	廃プラ	動植物残渣	プラ・ゴム・金 属・ガラス混合	汚泥 (乾燥脱酸素 剤)	汚泥 (濾過用珪藻 土)	ガラスくず <sup>※</sup> (蛍光灯)	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度 ( 5 年度 ) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥 (廃水関連)	廃プラ	動植物残渣	プラ・ゴム・金 属・ガラス混合	汚泥 (乾燥脱酸素 剤)	汚泥 (濾過用珪藻 土)	ガラスくず <sup>※</sup> (蛍光灯)	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の 量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥 (廃水関連)	廃プラ	動植物残渣	プラ・ゴム・金 属・ガラス混合	汚泥 (乾燥脱酸素 剤)	汚泥 (濾過用珪藻 土)	ガラスくず <sup>※</sup> (蛍光灯)	
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の 量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（5年度）実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥 (廃水関連)	廃プラ	動植物残渣	プラ・ゴム・金 属・ガラス混合	汚泥 (乾燥脱酸素 剤)	汚泥 (濾過用珪藻 土)	ガラスくず (蛍光灯)		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)										

【目標】										
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥 (廃水関連)	廃プラ	動植物残渣	プラ・ゴム・金 属・ガラス混合	汚泥 (乾燥脱酸素 剤)	汚泥 (濾過用珪藻 土)	ガラスくず (蛍光灯)		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の計画)										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（5年度）実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥 (廃水関連)	廃プラ	動植物残渣	プラ・ゴム・金 属・ガラス混合	汚泥 (乾燥脱酸素 剤)	汚泥 (濾過用珪藻 土)	ガラスくず (蛍光灯)		
	全処理委託量	828.62 t	144.22 t	103.75 t	7.32 t	22.26 t	19.89 t	0.00 t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者 への処理委託量	828.62 t	144.22 t	103.75 t	7.32 t	22.26 t	19.89 t	0.00 t		t	
認定熱回収業者 への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
産業廃棄物の種類										
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
再生利用業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者 への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	

(これまでに実施した取組)

・処理委託業者が合法的に適正処理等を行なっているか現地監査の実施

① 計 画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥 (廃水関連)	廃プラ	動植物残渣	プラ・ゴム・金 属・ガラス混合	汚泥 (乾燥脱酸素 剤)	汚泥 (濾過用珪藻 土)	ガラスくず (蛍光灯)		
	全処理委託量	812.05 t	141.33 t	98.56 t	7.17 t	21.81 t	19.45 t	0.00 t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t		t
	再生利用業者 への処理委託量	812.05 t	141.33 t	98.56 t	7.17 t	21.81 t	19.45 t	0.00 t		t
	認定熱回収業者 への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t		t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t		t
	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t		t
	再生利用業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t		t
	認定熱回収業者 への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t		t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t		t
	(今後実施する予定の取組)									
	・ 処理委託業者が合法的に適正処理等を行なっているか現地監査の実施									
※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 (集計用シート)

提出者の名称	亀田製菓株式会社白根工場工場長 石崎 宣昭	提出者の住所	新潟県新潟市南区白根481番地2
事業場の名称	亀田製菓株式会社 白根工場	事業場の所在地	新潟県新潟市南区白根481番地2
内容年度	令和 6 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 / 計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
汚泥 (廃水関連)	現状	828.62	0.00	0.00	0.00	0.00	828.62	0.00	828.62	0.00	0.00
	計画	812.05	0.00	0.00	0.00	0.00	812.05	0.00	812.05	0.00	0.00
廃プラ	現状	144.22	0.00	0.00	0.00	0.00	144.22	0.00	144.22	0.00	0.00
	計画	141.33	0.00	0.00	0.00	0.00	141.33	0.00	141.33	0.00	0.00
動植物残渣	現状	103.75	0.00	0.00	0.00	0.00	103.75	0.00	103.75	0.00	0.00
	計画	98.56	0.00	0.00	0.00	0.00	98.56	0.00	98.56	0.00	0.00
プラ・ゴム・金属・ガラス混合	現状	7.32	0.00	0.00	0.00	0.00	7.32	0.00	7.32	0.00	0.00
	計画	7.17	0.00	0.00	0.00	0.00	7.17	0.00	7.17	0.00	0.00
泥 (乾燥脱酸素剤)	現状	22.26	0.00	0.00	0.00	0.00	22.26	0.00	22.26	0.00	0.00
	計画	21.81	0.00	0.00	0.00	0.00	21.81	0.00	21.81	0.00	0.00
汚泥 (濾過用珪藻土)	現状	19.89	0.00	0.00	0.00	0.00	19.89	0.00	19.89	0.00	0.00
	計画	19.45	0.00	0.00	0.00	0.00	19.45	0.00	19.45	0.00	0.00
ガラスくず (蛍光灯)	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	現状	1,126.06	0.00	0.00	0.00	0.00	1,126.06	0.00	1,126.06	0.00	0.00
	計画	1,100.37	0.00	0.00	0.00	0.00	1,100.37	0.00	1,100.37	0.00	0.00